

注 意 事 項 等

1 本書は、特別徴収の個人市町村税、道府県民税、住民税、森林環境税（国税）を給与差引している又は特別徴収の住所変更のみの場合は、提出した場合はご提出いただく用紙で提出する必要があります。訂正する場合は二重線で抹消してください。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

8

【渋谷区】 長
令和 8 年
4 月 10 日 提出

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

整理番号

給与所在地名	〒	[150] - [0001]
給与特別徴収義務者	【東京都渋谷区神宮前1-1-1】	
給与特別徴収義務者	【株式会社やっつくん】	
個人番号又は法人番号	(右詰めで記入ください)	

課係氏
担当名
電話番号
内線

7 年度	特別徴収指定番号	宛名番号
8 年度	特別徴収指定番号	宛名番号

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）

をご確認ください。

給与氏名	フリガナ【ヤマダ タロウ】	姓	新	特別徴収税額（年税額）	（ア）	徴収済税額	（イ）	未徴収税額	（ウ）	異動年月日	令和 8 年 3 月 31 日	異動の事由	※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
生年月日	元号 4 年 1 月 1 日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成	2 年 4 月 1 日	特別徴収税額（年税額）	【180,000】円	徴収済税額	【135,000】円	未徴収税額	【45,000】円	異動年月日	令和 8 年 3 月 31 日	異動の事由	※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
個人番号	1 月 1 日現在	【東京都渋谷区神宮前1-1-1】	異動後	特別徴収税額（年税額）	【180,000】円	徴収済税額	【135,000】円	未徴収税額	【45,000】円	異動年月日	令和 8 年 3 月 31 日	異動の事由	※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	〒	-	特別徴収指定番号	担当名	電話番号	新しい勤務先へは、	月割額	円	を	月分	（翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
フリガナ	法人番号	※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。	受給者番号	納入書の要否	番号を入力	① 必要 ② 不要	（新規の場合のみ記載）				

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を入力	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。	徴収予定額（（ウ）と同額）	【45,000】	左記の一括徴収した税額は、	4 月分（翌月10日納期限）で納入します。
-------	------------------------------------	---------------	----------	---------------	-----------------------

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（① 及び② に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を入力	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。	旧特別徴収処理欄	7年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。		8年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L